

施 策 概 要		1 労働時間等設定改善援助事業の実施 仕事の内容や進め方にまで踏み込んだ助言・指導を行う専門家を地域の主要な事業主団体に配置し、労働時間等の設定改善に積極的に取り組む中小企業集団に対して、個々の会員事業場の実情を踏まえた指導、援助を行う。 2 労働時間等設定改善推進助成金の支給 労働時間等の設定改善を団体的取組として行う中小企業事業主団体に対して助成を行う。 3 職場意識改善助成金（平成20年度新規） 労働時間等の設定の改善に向けた職場意識の改善に積極的に取り組む中小企業事業主に対して助成を行う。							
予 算 額		18年度	1,515,342 千円	19年度	1,676,353 千円	20年度	1,516,224 千円	21年度	1,973,395 千円
決 算 額			549,263 千円		803,951 千円		744,919 千円		
20 年 度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 標 指	1 労働時間等設定改善援助事業 ① 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ事業場全体において、年次有給休暇の平均取得率を2.5%以上上昇させる。 ② 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、所定外労働の削減について取り組んだ事業場全体において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。 2 労働時間等設定改善推進助成金 ① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における年次有給休暇の平均取得率を2.5%以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における平均所定外労働時間数を10%以上削減する。 3 職場意識改善助成金 ① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主において、年次有給休暇の平均取得率を2.5%以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。 4 1週60時間以上働く雇用者の割合を平成15年(12.2%)と比較し、1割削減する。							
	ア ウ ト プ ッ ト 標 指	—							
20 年 度 実 績	ア ウ ト カ ム 標 指	1－① 4.2%（前年度2.9%） 1－② 16.1%（前年度10.4%） 2－① 4.2%（前年度6.4%） 2－② 13.7%（前年度17.3%） 3－①②は評価できず。 3 4－平成15年：12.2%→平成20年：10.0%（△18%）							
	ア ウ ト プ ッ ト 標 指	—							
評 価		いずれの施策についても目標を達成しており、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を促進するための支援策として有効であったと評価できる。							

21 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	1 労働時間等設定改善援助事業 ① 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ事業場全体において、年次有給休暇の平均取得率を3%以上上昇させる。 ② 援助対象となった中小企業集団を構成する事業場のうち、所定外労働の削減について取り組んだ事業場全体において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。 2 労働時間等設定改善推進助成金 ① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における年次有給休暇の平均取得率を3%以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主団体において、傘下事業場全体における平均所定外労働時間数を10%以上削減する。 3 職場意識改善助成金 ① 助成金の支給対象となり、年次有給休暇の取得促進について取り組んだ中小企業事業主において、年次有給休暇の平均取得率を3%以上上昇させる。 ② 助成金の支給対象となり、所定外労働の削減について取り組んだ中小企業事業主において、平均所定外労働時間数を10%以上削減する。 4 週労働時間60時間以上の雇用者の割合を平成18年と（10.8%）と比較して1割削減する。
	アウトプット 指 標	—
備 考		—

事業名		個別労働紛争対策事業 【平成21年度重点的目標管理事業】						事業番号	7
実施主体		都道府県労働局（総務部企画室）							
施策概要		1 総合労働相談窓口の運営 2 個別労働紛争の自主的解決の援助 3 都道府県労働局長による紛争解決の援助							
予算額		18年度	570,656 千円	19年度	598,130 千円	20年度	600,639 千円	21年度	652,981 千円
決算額			557,847 千円		577,007 千円		557,432 千円		
20年度成果目標	アウトカム指標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のものの割合を94%以上とする。							
	アウトプット指標	助言・指導申出受付件数（平成20年度計画数：6,261件）							
20年度実績	アウトカム指標	96.10%							
	アウトプット指標	7,592件							

評価	達成
21年度成果目標	アウトカム指標 紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のものの割合を94%以上とする。 アウトプット指標 助言・指導申出受付件数（平成21年度計画数：6,668件） （数値の根拠）平成18～20年度における申出受付件数の平均値
備考	—

事業名	派遣労働者等の労働災害防止対策推進事業 【平成21年度重点的目標管理事業】（平成21年度新規事業）						事業番号	8
実施主体	中央労働災害防止協会、日本労働安全衛生コンサルタント会							
施策概要	① 派遣労働者の安全衛生対策の徹底を図るため、派遣労働者の安全衛生管理に関するマニュアルを作成し、その普及を図る。 ② 製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理の徹底を図るため、混在作業における総合的な安全衛生管理に関するマニュアルを作成し、その普及を図る。							
予算額	18年度		19年度		20年度		21年度	82,109 千円
決算額								
20年度成果目標	アウトカム指標	—						
	アウトプット指標	—						
20年度実績	アウトカム指標	—						
	アウトプット指標	—						
評価	評価	—						
21年度成果目標	アウトカム指標	① 研修会の参加者について、派遣労働者の安全衛生対策に取り組む上で有益であった旨の評価を80%以上得る。 ② 研修会の参加者について、製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理に取り組む上で有益であった旨の評価を80%以上得る。						
	アウトプット指標	① 派遣労働者の安全衛生管理に関するマニュアル等を活用した研修会を開催し、470名以上参加させる。 ② 製造業の元方事業者による総合的な安全衛生管理の徹底を図るため、混在作業における総合的な安全衛生管理に関するマニュアル等を活用した研修会を開催し、470名以上参加させる。						

備 考	—
-----	---

事業名		自動車運転者の長時間労働抑制のための支援等の推進事業					事業番号	9	
実施主体		株式会社日通総合研究所							
施策概要		依然として長時間労働の実態にあるトラック運転者の就業環境の改善を図るため、長時間労働の抑制・改善基準遵守徹底に取り組んでいる好事例集の作成、好事例集を活用したセミナーの開催、荷主に対する広報などを実施するもの。							
予算額		18年度		19年度		20年度	35,012 千円	21年度	68,097 千円
決算額							33,403 千円		
20年度成果目標	アウトカム指標	セミナーに参加したトラック事業者から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を80%以上得る。							
	アウトプット指標	全国3箇所計900のトラック事業者等を対象にセミナーを開催する。							
20年度実績	アウトカム指標	セミナーに参加したトラック事業者から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を93.1%得た。							
	アウトプット指標	全国6箇所計528のトラック事業者等を対象にセミナーを開催した。							
評価		トラック事業者の改善基準告示の遵守及び長時間労働の抑制への取組を周知するため、引き続き事業を効果的に実施する必要がある。							
21年度成果目標	アウトカム指標	① セミナーに参加したトラック事業者の80%以上から、「長時間労働の抑制の取組を実施又は検討したい」との回答を得る。 ② セミナーに参加したバス事業者の80%以上から、「『運行計画作成支援システム（仮称）』を活用したい、または活用を検討したい」との回答を得る。							
	アウトプット指標	全国7箇所計1,400のトラック事業者を対象にセミナーを開催する。 全国7箇所計700のバス事業者等を対象にセミナーを開催する。							
備考		－							

事業名	最新の知見による職業性疾病等の予防対策普及促進等事業	事業番号	10
実施主体	(独)労働安全衛生総合研究所		

施 策 概 要		職業性疾病等について、国内外の第一線の学術研究員によるワークショップを開催するとともに、海外の規制、基準等を収集し、それに基づく専門家による検討等を行う。また、得られた知見等について、セミナー等を実施し、広く情報の共有・提供を図ること等により、予防対策の普及促進等を行う。							
予 算 額		18年度		19年度		20年度	53,224 千円	21年度	36,563 千円
決 算 額							34,450 千円		
20年度成果目標	アウトカム指標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 80%							
	アウトプット指標	① 学術研究員によるワークショップ開催回数 5回 ② ホームページアクセス件数 10,000件 ③ セミナー開催回数 6回							
20年度実績	アウトカム指標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 71%							
	アウトプット指標	① 学術研究員によるワークショップ開催回数 6回 ② ホームページアクセス件数 17,226件（推定値） ③ セミナー開催回数 7回 ※ ②について、ホームページ開設期間は、平成20年7月から平成21年3月までの9ヶ月間であるが、平成20年7月から11月までのホームページアクセス件数が測定不能のため、平成20年12月から平成21年3月までの一月あたりの平均アクセス件数にホームページ開設期間（9ヶ月）を乗じた数値を記載した。							
評 価		セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合が目標を下回ったものの、セミナー内容に対する評価は高いことから、セミナーで発表された知見等を事業場等においてどのように活用可能かといった視点の発表を充実させる等の見直しを行い、引き続き事業を実施する必要がある。							
21年度成果目標	アウトカム指標	セミナーで提供された研究成果及び最新の知見を、今後の安全衛生活動に活用したいと回答した割合 80%							
	アウトプット指標	① 学術研究員によるワークショップ開催回数 4回 ② ホームページアクセス件数 7,000件 ③ セミナー開催回数 4回							
備 考		—							

事 業 名	テレワーク普及促進等対策 【平成21年度複数年度目標管理事業】	事 業 番 号	11
実 施 主 体	(社)日本テレワーク協会 (株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ		
施 策 概 要	テレワーク相談センターの運営及びテレワーク・セミナーの開催により、テレワーク導入・実施時の労務管理上の留意点について周知・啓発を図るほか、テレワークに関心のある企業等にテレワークを体験する機会を提供することにより、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。		

予 算 額		18年度		19年度		20年度	73,907 千円	21年度	71,400 千円
決 算 額							53,174 千円		
20 年度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	テレワーク・セミナーの出席者に対しアンケートを実施し、セミナーを踏まえた取組を行う旨の回答を80%以上とする。							
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	① テレワーク相談センターにおける相談件数を600件とする。 ② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数を90名以上とする（「備考※1」参照）。							
20 年度 実 績	ア ウ ト カ ム 指 標	セミナーを踏まえた取組を行う旨の回答 : 77%							
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	① テレワーク相談センターにおける相談件数 : 501件 ② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数 : 80.3名							
評 価		いずれの指標についても目標達成には至っていないが、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進に有効であったと評価できる。							
21 年度 成 果 目 標	ア ウ ト カ ム 指 標	① テレワーク・セミナーにおける労務管理の講義について、聴衆にアンケート調査を実施し、「『在宅勤務ガイドライン』及び『VDTガイドライン』について実務に活用できるレベルまで理解した」旨の回答が80%以上となること。 ② テレワーク・セミナーの聴衆に対しアンケート調査を実施し、「セミナーを踏まえた取組を行う」旨の回答を80%以上とする。 ③ テレワーカー人口を2010年までに就業人口の2割とする。（※2参照） ④ 在宅型テレワークを行う者を2015年までに700万人とする。（※3参照）							
	ア ウ ト プ ッ ト 指 標	① テレワーク相談センターに対する相談件数を800件とする。 ② テレワーク・セミナーにおける1会場当たりの集客数を90名以上とする。							
備 考		※1 1会場当たりの収容人数は100名。 ※2 「テレワーク人口倍増アクションアクションプラン」と同内容の目標 ※3 「デジタル新時代に向けた戦略」（仮称）の目標を踏襲する予定だが、同戦略は現在策定中。							

事 業 名	労災診療費審査体制等充実強化対策費						事 業 番 号	12
実 施 主 体	(財)労災保険情報センター							
施 策 概 要	労災診療費請求内訳書(レセプト)等の点検(事務的審査)、診療費データの集積管理等を行わせることにより労災診療費の審査体制等の強化を図る。							
予 算 額	18年度	3,759,940 千円	19年度	3,493,430 千円	20年度	3,534,218 千円	21年度	3,346,782 千円
決 算 額		3,443,702 千円		3,493,430 千円		3,221,919 千円		

20 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	受託者の審査点検にて、不適正と指摘した件数のうち、労働局審査において不適正な請求とされた件数の割合を90%以上とする。
	アウトプット 指 標	—
20 年度 実績	アウトカム 指 標	労働局審査において不適正な請求とされた割合は、99.1%であり、目標は達成した。
	アウトプット 指 標	—
評 価		20年度における本事業の目標は達成したところであるが、引き続き、21年度においても労災診療費の審査体制等の強化を図る。
21 年度 成果 目標	アウトカム 指 標	受託者の審査点検にて、不適正と指摘した件数のうち、労働局審査において不適正な請求とされた件数の割合を95%以上とする。
	アウトプット 指 標	—
備 考		—

事業名		労災ケアサポート事業経費					事業番号		13								
実施主体		(財)労災年金福祉協会															
施策概要		労災年金受給者及びその家族が必要とする介護、看護、健康管理、精神的ケア等に関し、専門スタッフによる訪問指導等を行うなど、労災年金受給者等の生命と生活維持に必要な不可欠な援護等の実施。															
予算額		18年度		1,920,976 千円		19年度		1,714,969 千円		20年度		1,598,304 千円		21年度		1,443,230 千円	
決算額		18年度		1,547,387 千円		19年度		1,531,349 千円		20年度		1,506,962 千円		21年度			
20年度 成果 目標	アウトカム 指標	本事業の利用者から、介護、看護、健康管理、生活維持等の上で有用であった旨の評価を90%以上得る。															
	アウトプット 指標	労災年金受給者等に対して、訪問・巡回指導を年間3万件以上実施する。															
20年度	アウトカム 指標	有用であった旨の評価：95.7%															